

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考
<p>gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則</p> <p style="text-align: right;">株式会社日本レジストリサービス</p> <p style="text-align: right;">公開：2010年11月1日 改訂：2011年6月20日 改訂：2011年11月1日 改訂：2012年5月21日 <u>改訂：2013年11月12日</u> 実施：2012年6月21日 <u>実施：2013年11月12日</u></p> <p style="text-align: center;">gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則</p> <p>目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録可能な gTLD 等ドメイン名の文字種別と文字列 2. gTLD 等ドメイン名の種類と構成 3. 申請文字列の正規化 4. ネームサーバ設定における日本語ラベルのエンコーディング 5. gTLD 等ドメイン名に設定可能な署名鍵の形式 6. 制限事項 <ol style="list-style-type: none"> 6.1 ネームサーバホスト名における制限事項 6.2 電子メールアドレスにおける制限事項 6.3 URI における制限事項 6.4 ネームサーバ設定における制限事項 6.5 署名鍵における制限事項 7. 予約ドメイン名 8. 各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件 9. 本技術細則の例外 <p>付録 1 互換用文字 付録 2 正規化における文字置換の方式 付録 3 正規化における文字合成の方式 付録 4 日本語文字一覧</p> <p>1. 登録可能な gTLD 等ドメイン名の文字種別と文字列</p>	<p>gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則</p> <p style="text-align: right;">株式会社日本レジストリサービス</p> <p style="text-align: right;">公開：2010年11月1日 改訂：2011年6月20日 改訂：2011年11月1日 改訂：2012年5月21日 改訂：2013年11月12日 実施：2013年11月12日</p> <p style="text-align: center;">gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則</p> <p>目次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 登録可能な gTLD 等ドメイン名の文字種別と文字列 2. gTLD 等ドメイン名の種類と構成 3. 申請文字列の正規化 4. ネームサーバ設定における日本語ラベルのエンコーディング 5. gTLD 等ドメイン名に設定可能な署名鍵の形式 6. 制限事項 <ol style="list-style-type: none"> 6.1 ネームサーバホスト名における制限事項 6.2 電子メールアドレスにおける制限事項 6.3 URI における制限事項 6.4 ネームサーバ設定における制限事項 6.5 署名鍵における制限事項 7. 予約ドメイン名 8. 各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件 9. 本技術細則の例外 <p>付録 1 互換用文字 付録 2 正規化における文字置換の方式 付録 3 正規化における文字合成の方式 付録 4 日本語文字一覧</p> <p>1. 登録可能な gTLD 等ドメイン名の文字種別と文字列</p>	<p>改訂日・実施日の記載</p>

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）

株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）が取り扱う「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」（以下「登録規則」という）別表「gTLD等ドメイン名一覧」のドメイン名（以下「gTLD等ドメイン名」という）における文字種別と文字列を以下に規定する。

「ドメイン名」は、ラベルをピリオド（"."）で区切って連結した文字列である。

「ラベル」は、本技術細則により定められる ASCII ラベルおよび日本語ラベルにより構成される。

「ASCII ラベル」は、英字（"A"から"Z"）、数字（"0"から"9"）、ハイフン（"-"）からなる文字列である。ただし、ASCII ラベルの先頭と末尾の文字はハイフンであってはならない。ASCII ラベルの長さは、63 文字以下でなければならない。ASCII ラベル中では、英字の大文字・小文字の区別はなく同じ文字とみなされる。

「日本語ラベル」は、本技術細則により定められる日本語文字を 1 文字以上含む、日本語文字および英字（"A"から"Z"）、数字（"0"から"9"）、ハイフン（"-"）からなる文字列である。ただし、日本語ラベルの先頭と末尾の文字はハイフンであってはならない。日本語ラベルの長さは、15 文字以下でなければならない。日本語ラベル中では、英字の大文字・小文字の区別はなく同じ文字とみなされる。

「日本語文字」は、「JIS X 0208:1997 7 ビットおよび 7 ビットの 2 バイト情報交換用符号化漢字集合」（以下「JIS X 0208:1997」という）における符号表のうち、次にあげる文字により構成される。

- （1） 4 区の文字（平仮名）
- （2） 5 区の文字（片仮名）
- （3） 16 区から 84 区の文字（漢字）
- （4） 1 区のうち、次にあげる文字（中点、仮名又は漢字に準じるもの）

区点	UCS	文字
1-6	30FB	・
1-19	30FD	、
1-20	30FE	ゝ
1-21	309D	ゎ
1-22	309E	ゞ
1-24	4EDD	仝
1-25	3005	々

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）

株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）が取り扱う「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」（以下「登録規則」という）別表「gTLD等ドメイン名一覧」のドメイン名（以下「gTLD等ドメイン名」という）における文字種別と文字列を以下に規定する。

「ドメイン名」は、ラベルをピリオド（"."）で区切って連結した文字列である。

「ラベル」は、本技術細則により定められる ASCII ラベルおよび日本語ラベルにより構成される。

「ASCII ラベル」は、英字（"A"から"Z"）、数字（"0"から"9"）、ハイフン（"-"）からなる文字列である。ただし、ASCII ラベルの先頭と末尾の文字はハイフンであってはならない。ASCII ラベルの長さは、63 文字以下でなければならない。ASCII ラベル中では、英字の大文字・小文字の区別はなく同じ文字とみなされる。

「日本語ラベル」は、本技術細則により定められる日本語文字を 1 文字以上含む、日本語文字および英字（"A"から"Z"）、数字（"0"から"9"）、ハイフン（"-"）からなる文字列である。ただし、日本語ラベルの先頭と末尾の文字はハイフンであってはならない。日本語ラベルの長さは、15 文字以下でなければならない。日本語ラベル中では、英字の大文字・小文字の区別はなく同じ文字とみなされる。

「日本語文字」は、「JIS X 0208:1997 7 ビットおよび 7 ビットの 2 バイト情報交換用符号化漢字集合」（以下「JIS X 0208:1997」という）における符号表のうち、次にあげる文字により構成される。

- (1) 4 区の文字（平仮名）
- (2) 5 区の文字（片仮名）
- (3) 16 区から 84 区の文字（漢字）
- (4) 1 区のうち、次にあげる文字（中点、仮名又は漢字に準じるもの）

区点	UCS	文字
1-6	30FB	・
1-19	30FD	、
1-20	30FE	ゝ
1-21	309D	ゎ
1-22	309E	ゞ
1-24	4EDD	仝
1-25	3005	々

備考

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考																		
<p>1-26 3006 ㄉ 1-27 3007 ○ 1-28 30FC ー -----</p> <p>区点: JIS X 0208:1997 における区点番号。</p> <p>UCS: The Unicode Standard, Version 3.2.0(以下「Unicode」という)の符号表における文字位置を示す番号。</p> <p>「区切り文字」は、次にあげる文字により構成される。ラベルには、区切り文字は含まれない。</p> <p>(1) 「JIS X 0201:1997 7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合」(以下「JIS X 0201:1997」という)における区切り文字</p> <p>8ビット符号(16進数) UCS 図形記号 ----- 10/1(A1) FF61 。</p> <p>8ビット符号: JIS X 0201:1997 の8ビット符号表における位置。</p> <p>(2) JIS X 0208:1997 における区切り文字</p> <table border="1" data-bbox="281 1333 593 1543"> <thead> <tr> <th>区点</th> <th>UCS</th> <th>文字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-3</td> <td>3002</td> <td>。</td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>FF0E</td> <td>.</td> </tr> </tbody> </table> <p>-----</p> <p>ドメイン名を構成する最も右側のラベルを「トップレベルドメイン名」と呼び、以下左へ順に「第2レベルドメイン名」、「第3レベルドメイン名」、...と呼ぶ。</p> <p>「ネームサーバホスト名」は、ネームサーバ設定の際に指定されるドメインネームサーバ(以下「ネームサーバ」という)の名称である。ネームサーバホスト名は、3つ以上のラベルをピリオド("。")で区切って連結した文字列である。</p>	区点	UCS	文字	1-3	3002	。	1-5	FF0E	.	<p>1-26 3006 ㄉ 1-27 3007 ○ 1-28 30FC ー -----</p> <p>区点: JIS X 0208:1997 における区点番号。</p> <p>UCS: The Unicode Standard, Version 3.2.0 (以下「Unicode」という) の符号表における文字位置を示す番号。</p> <p>「区切り文字」は、次にあげる文字により構成される。ラベルには、区切り文字は含まれない。</p> <p>(1) 「JIS X 0201:1997 7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合」(以下「JIS X 0201:1997」という)における区切り文字</p> <p>8ビット符号(16進数) UCS 図形記号 ----- 10/1 (A1) FF61 。</p> <p>8ビット符号: JIS X 0201:1997 の8ビット符号表における位置。</p> <p>(2) JIS X 0208:1997 における区切り文字</p> <table border="1" data-bbox="1498 1333 1810 1543"> <thead> <tr> <th>区点</th> <th>UCS</th> <th>文字</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-3</td> <td>3002</td> <td>。</td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>FF0E</td> <td>.</td> </tr> </tbody> </table> <p>-----</p> <p>ドメイン名を構成する最も右側のラベルを「トップレベルドメイン名」と呼び、以下左へ順に「第2レベルドメイン名」、「第3レベルドメイン名」、...と呼ぶ。</p> <p>「ネームサーバホスト名」は、ネームサーバ設定の際に指定されるドメインネームサーバ(以下「ネームサーバ」という)の名称である。ネームサーバホスト名は、3つ以上のラベルをピリオド("。")で区切って連結した文字列である。</p>	区点	UCS	文字	1-3	3002	。	1-5	FF0E	.	
区点	UCS	文字																		
1-3	3002	。																		
1-5	FF0E	.																		
区点	UCS	文字																		
1-3	3002	。																		
1-5	FF0E	.																		

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考
<p>2. gTLD 等ドメイン名の種類と構成</p> <p>当社が取り扱う gTLD 等ドメイン名の種類は、登録規則別表「gTLD 等ドメイン名一覧」で規定する。</p> <p>gTLD 等ドメイン名の構成は、次の通りである。</p> <p style="text-align: center;"><ラベル>.<TLD></p> <p><TLD>は、登録規則別表「gTLD 等ドメイン名一覧」で規定しているトップレベルドメイン名のいずれかである。<TLD> が"ASIA"である gTLD 等ドメイン名を「ASIA ドメイン名」、「BIZ」である gTLD 等ドメイン名を「BIZ ドメイン名」、... と呼ぶ。</p> <p>「ASCII ドメイン名」は、gTLD 等ドメイン名のうち、<ラベル> が ASCII ラベルであるドメイン名である。ASCII ドメイン名の <ラベル> は、3 文字以上でなければならない。</p> <p>「日本語ドメイン名」は、gTLD 等ドメイン名のうち、<ラベル> が日本語ラベルであるドメイン名である。日本語ドメイン名の <ラベル> は、1 文字以上でなければならない。</p> <p>3. 申請文字列の正規化</p> <p>「申請文字列」は、当社への登録申請の際に、ドメイン名およびネームサーバホスト名として指定される文字列である。</p> <p>申請文字列には本技術細則により定められる互換用文字を含んでよい（付録 1「互換用文字」を参照）。</p> <p>「正規化」は、申請文字列によって構成された各文字を、後述の手順に従って変換することである。</p> <p>正規化は、ピリオド（"."）または区切り文字で分割した文字列単位で行う。ラベルは正規化後の文字列である。ラベルの連結はピリオド（"."）で行う。</p> <p>gTLD 等ドメイン名における正規化は、次の手順により行う。</p>	<p>2. gTLD 等ドメイン名の種類と構成</p> <p>当社が取り扱う gTLD 等ドメイン名の種類は、登録規則別表「gTLD 等ドメイン名一覧」で規定する。</p> <p>gTLD 等ドメイン名の構成は、次の通りである。</p> <p style="text-align: center;"><ラベル>.<TLD></p> <p><TLD>は、登録規則別表「gTLD 等ドメイン名一覧」で規定しているトップレベルドメイン名のいずれかである。<TLD> が"ASIA"である gTLD 等ドメイン名を「ASIA ドメイン名」、「BIZ」である gTLD 等ドメイン名を「BIZ ドメイン名」、... と呼ぶ。</p> <p>「ASCII ドメイン名」は、gTLD 等ドメイン名のうち、<ラベル> が ASCII ラベルであるドメイン名である。ASCII ドメイン名の <ラベル> は、3 文字以上でなければならない。</p> <p>「日本語ドメイン名」は、gTLD 等ドメイン名のうち、<ラベル> が日本語ラベルであるドメイン名である。日本語ドメイン名の <ラベル> は、1 文字以上でなければならない。</p> <p>3. 申請文字列の正規化</p> <p>「申請文字列」は、当社への登録申請の際に、ドメイン名およびネームサーバホスト名として指定される文字列である。</p> <p>申請文字列には本技術細則により定められる互換用文字を含んでよい（付録 1「互換用文字」を参照）。</p> <p>「正規化」は、申請文字列によって構成された各文字を、後述の手順に従って変換することである。</p> <p>正規化は、ピリオド（"."）または区切り文字で分割した文字列単位で行う。ラベルは正規化後の文字列である。ラベルの連結はピリオド（"."）で行う。</p> <p>gTLD 等ドメイン名における正規化は、次の手順により行う。</p>	

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考																		
<p> (1) 付録2「正規化における文字置換の方式」により定められる方式 (2) 付録3「正規化における文字合成の方式」により定められる方式 </p> <p> 当社がレジストリに対して登録するドメイン名およびネームサーバホスト名は、正規化後の文字列を使用する。正規化後の文字列に日本語文字が1文字も含まれないラベルは、ASCIIラベルとして取り扱う。 </p> <p>4. ネームサーバ設定における日本語ラベルのエンコーディング</p> <p> ネームサーバ設定の際に、対象となるドメイン名およびネームサーバホスト名に日本語ラベルが含まれている場合、本技術細則「3. 申請文字列の正規化」に規定する方式により正規化を行う。その正規化した日本語ラベルをUnicodeに変換し、RFC5891で定義される次の手順によりエンコーディングした文字列と置き換える。 </p> <p> (1) RFC3492で定義されるアルゴリズムによりエンコーディングを行う (2) RFC5890で定義されるプレフィックスを前置する </p> <p> JIS X 0208:1997からUnicodeへの変換の際の対応表として、付録4「日本語文字一覧」により示される対応表を使用する。 </p> <p>5. gTLD等ドメイン名に設定可能な署名鍵の形式</p> <p> 「署名鍵」は、DNSのリソースレコードであるDSレコードのRDATA部である次にあげる(1)から(4)の4要素（RFC4034参照）の値を空白文字にて連結した文字列である。登録原簿には、その署名鍵の形式で記載する。 </p> <p> (1) 鍵タグ 対応するDNSKEYレコードから生成した整数値 </p> <p> (2) アルゴリズム 対応するDNSKEYレコードのアルゴリズムを示す次にあげる整数値のいずれか </p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">整数値</th> <th style="text-align: left;">アルゴリズム</th> <th style="text-align: left;">参照 RFC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">DSA</td> <td style="text-align: center;">RFC4034</td> </tr> </tbody> </table>	整数値	アルゴリズム	参照 RFC	-----			3	DSA	RFC4034	<p> (1) 付録2「正規化における文字置換の方式」により定められる方式 (2) 付録3「正規化における文字合成の方式」により定められる方式 </p> <p> 当社がレジストリに対して登録するドメイン名およびネームサーバホスト名は、正規化後の文字列を使用する。正規化後の文字列に日本語文字が1文字も含まれないラベルは、ASCIIラベルとして取り扱う。 </p> <p>4. ネームサーバ設定における日本語ラベルのエンコーディング</p> <p> ネームサーバ設定の際に、対象となるドメイン名およびネームサーバホスト名に日本語ラベルが含まれている場合、本技術細則「3. 申請文字列の正規化」に規定する方式により正規化を行う。その正規化した日本語ラベルをUnicodeに変換し、RFC5891で定義される次の手順によりエンコーディングした文字列と置き換える。 </p> <p> (1) RFC3492で定義されるアルゴリズムによりエンコーディングを行う (2) RFC5890で定義されるプレフィックスを前置する </p> <p> JIS X 0208:1997からUnicodeへの変換の際の対応表として、付録4「日本語文字一覧」により示される対応表を使用する。 </p> <p>5. gTLD等ドメイン名に設定可能な署名鍵の形式</p> <p> 「署名鍵」は、DNSのリソースレコードであるDSレコードのRDATA部である次にあげる(1)から(4)の4要素（RFC4034参照）の値を空白文字にて連結した文字列である。登録原簿には、その署名鍵の形式で記載する。 </p> <p> (1) 鍵タグ 対応するDNSKEYレコードから生成した整数値 </p> <p> (2) アルゴリズム 対応するDNSKEYレコードのアルゴリズムを示す次にあげる整数値のいずれか </p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">整数値</th> <th style="text-align: left;">アルゴリズム</th> <th style="text-align: left;">参照 RFC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">DSA</td> <td style="text-align: center;">RFC4034</td> </tr> </tbody> </table>	整数値	アルゴリズム	参照 RFC	-----			3	DSA	RFC4034	
整数値	アルゴリズム	参照 RFC																		

3	DSA	RFC4034																		
整数値	アルゴリズム	参照 RFC																		

3	DSA	RFC4034																		

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考																														
<table border="0"> <tr><td>5</td><td>RSASHA1</td><td>RFC4034</td></tr> <tr><td>6</td><td>DSA-NSEC3-SHA1</td><td>RFC5155</td></tr> <tr><td>7</td><td>RSASHA1-NSEC3-SHA1</td><td>RFC5155</td></tr> <tr><td>8</td><td>RSASHA256</td><td>RFC5702</td></tr> <tr><td>10</td><td>RSASHA512</td><td>RFC5702</td></tr> </table> <p>-----</p>	5	RSASHA1	RFC4034	6	DSA-NSEC3-SHA1	RFC5155	7	RSASHA1-NSEC3-SHA1	RFC5155	8	RSASHA256	RFC5702	10	RSASHA512	RFC5702	<table border="0"> <tr><td>5</td><td>RSASHA1</td><td>RFC4034</td></tr> <tr><td>6</td><td>DSA-NSEC3-SHA1</td><td>RFC5155</td></tr> <tr><td>7</td><td>RSASHA1-NSEC3-SHA1</td><td>RFC5155</td></tr> <tr><td>8</td><td>RSASHA256</td><td>RFC5702</td></tr> <tr><td>10</td><td>RSASHA512</td><td>RFC5702</td></tr> </table> <p>-----</p>	5	RSASHA1	RFC4034	6	DSA-NSEC3-SHA1	RFC5155	7	RSASHA1-NSEC3-SHA1	RFC5155	8	RSASHA256	RFC5702	10	RSASHA512	RFC5702	
5	RSASHA1	RFC4034																														
6	DSA-NSEC3-SHA1	RFC5155																														
7	RSASHA1-NSEC3-SHA1	RFC5155																														
8	RSASHA256	RFC5702																														
10	RSASHA512	RFC5702																														
5	RSASHA1	RFC4034																														
6	DSA-NSEC3-SHA1	RFC5155																														
7	RSASHA1-NSEC3-SHA1	RFC5155																														
8	RSASHA256	RFC5702																														
10	RSASHA512	RFC5702																														
<p>(3) ダイジェストタイプ ダイジェストタイプを示す次にあげる整数値のいずれか</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>整数値</th> <th>ダイジェストタイプ</th> <th>参照 RFC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="3">-----</td></tr> <tr><td>1</td><td>SHA-1</td><td>RFC4034</td></tr> <tr><td>2</td><td>SHA-256</td><td>RFC4509</td></tr> </tbody> </table> <p>-----</p>	整数値	ダイジェストタイプ	参照 RFC	-----			1	SHA-1	RFC4034	2	SHA-256	RFC4509	<p>(3) ダイジェストタイプ ダイジェストタイプを示す次にあげる整数値のいずれか</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>整数値</th> <th>ダイジェストタイプ</th> <th>参照 RFC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="3">-----</td></tr> <tr><td>1</td><td>SHA-1</td><td>RFC4034</td></tr> <tr><td>2</td><td>SHA-256</td><td>RFC4509</td></tr> </tbody> </table> <p>-----</p>	整数値	ダイジェストタイプ	参照 RFC	-----			1	SHA-1	RFC4034	2	SHA-256	RFC4509							
整数値	ダイジェストタイプ	参照 RFC																														

1	SHA-1	RFC4034																														
2	SHA-256	RFC4509																														
整数値	ダイジェストタイプ	参照 RFC																														

1	SHA-1	RFC4034																														
2	SHA-256	RFC4509																														
<p>(4) ダイジェスト 対応する DNSKEY レコードのメッセージダイジェストを 16 進数で表した文字列</p>	<p>(4) ダイジェスト 対応する DNSKEY レコードのメッセージダイジェストを 16 進数で表した文字列</p>																															
<p>6. 制限事項</p> <p>6.1 ネームサーバホスト名における制限事項</p> <p>ネームサーバホスト名のトップレベルドメイン名が gTLD の場合、そのネームサーバホスト名は、当該 gTLD のレジストリデータベースに登録されている gTLD 等ドメイン名に含まれるものでなければならない。当社は、この制限事項に反するネームサーバホスト名を登録原簿から抹消することができる。</p> <p>ネームサーバホスト名には、次にあげるラベルを含んではならない。</p> <p>(1) <u>"*-*"</u> ("*"は ASCII ラベルに使用可能な任意の 1 文字) で始まるラベル</p> <p>6.2 電子メールアドレスにおける制限事項</p> <p>登録者または Admin コンタクトなどの申請情報として登録される電子メールアドレスのドメイン名部分 (電子メールアドレスにおける "@" の右側) には、次にあげるラベルを含んではならない。</p>	<p>6. 制限事項</p> <p>6.1 ネームサーバホスト名における制限事項</p> <p>ネームサーバホスト名のトップレベルドメイン名が gTLD の場合、そのネームサーバホスト名は、当該 gTLD のレジストリデータベースに登録されている gTLD 等ドメイン名に含まれるものでなければならない。当社は、この制限事項に反するネームサーバホスト名を登録原簿から抹消することができる。</p> <p>ネームサーバホスト名には、次にあげるラベルを含んではならない。</p> <p>(1) <u>"*-*"</u> ("*"は任意の 1 文字) で始まるラベル</p> <p>6.2 電子メールアドレスにおける制限事項</p> <p>登録者または Admin コンタクトなどの申請情報として登録される電子メールアドレスのドメイン名部分 (電子メールアドレスにおける "@" の右側) には、次にあげるラベルを含んではならない。</p>	<p>ASCII ラベルに使用可能な文字に限定していた制限を ASCII ラベル以外にも広げる</p>																														

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考												
<p>(1) <u>***-</u> ("<u>*</u>"は <u>ASCIIラベルに使用可能な任意の1文字</u>) で始まるラベル</p> <p>(2) <u>日本語ラベル</u></p> <p>6.3 URI における制限事項</p> <p>登録者または Admin コンタクトなどの申請情報として登録される URI のホスト名部分には、次にあげるラベルを含んではならない。</p> <p>(1) <u>***-</u> ("<u>*</u>"は <u>ASCIIラベルに使用可能な任意の1文字</u>) で始まるラベル</p> <p>6.4 ネームサーバ設定における制限事項</p> <p>gTLD 等ドメイン名に対してネームサーバ設定を行う場合、設定するネームサーバが2つ以上ないと、レジストリのドメインネームサーバに登録されない場合がある。</p> <p>6.5 署名鍵における制限事項</p> <p>gTLD 等ドメイン名に設定された署名鍵がセキュリティやその他の問題を引き起こす可能性があるとして当社が判断した場合、当社は署名鍵を登録原簿から抹消することができる。</p> <p>7. 予約ドメイン名</p> <p>ICANN またはレジストリは、特定の gTLD 等ドメイン名を、すべての組織が登録できないドメイン名として、ないしは特定の組織を除いて登録できないドメイン名として指定する場合がある。これを予約ドメイン名と呼ぶ。</p> <p>8. 各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件</p> <p>各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件は、次の通りである。</p> <table border="0" data-bbox="281 1785 890 1911"> <tr> <td style="text-align: center;">gTLD 等ドメイン名</td> <td style="text-align: center;">制限事項</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td>ASIA ドメイン名</td> <td>署名鍵は設定できない</td> </tr> </table>	gTLD 等ドメイン名	制限事項	-----		ASIA ドメイン名	署名鍵は設定できない	<p>(1) <u>***-</u> ("<u>*</u>"は任意の1文字) で始まるラベル</p> <p>(2) <u>日本語ラベル</u></p> <p>6.3 URI における制限事項</p> <p>登録者または Admin コンタクトなどの申請情報として登録される URI のホスト名部分には、次にあげるラベルを含んではならない。</p> <p>(1) <u>***-</u> ("<u>*</u>"は任意の1文字) で始まるラベル</p> <p>6.4 ネームサーバ設定における制限事項</p> <p>gTLD 等ドメイン名に対してネームサーバ設定を行う場合、設定するネームサーバが2つ以上ないと、レジストリのドメインネームサーバに登録されない場合がある。</p> <p>6.5 署名鍵における制限事項</p> <p>gTLD 等ドメイン名に設定された署名鍵がセキュリティやその他の問題を引き起こす可能性があるとして当社が判断した場合、当社は署名鍵を登録原簿から抹消することができる。</p> <p>7. 予約ドメイン名</p> <p>ICANN またはレジストリは、特定の gTLD 等ドメイン名を、すべての組織が登録できないドメイン名として、ないしは特定の組織を除いて登録できないドメイン名として指定する場合がある。これを予約ドメイン名と呼ぶ。</p> <p>8. 各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件</p> <p>各 gTLD 等ドメイン名個別の技術上の要件は、次の通りである。</p> <table border="0" data-bbox="1498 1785 2107 1911"> <tr> <td style="text-align: center;">gTLD 等ドメイン名</td> <td style="text-align: center;">制限事項</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td>ASIA ドメイン名</td> <td>署名鍵は設定できない</td> </tr> </table>	gTLD 等ドメイン名	制限事項	-----		ASIA ドメイン名	署名鍵は設定できない	<p>表記の統一</p> <p>ASCIIラベルに使用可能な文字に限定していた制限をASCIIラベル以外にも広げる</p>
gTLD 等ドメイン名	制限事項													

ASIA ドメイン名	署名鍵は設定できない													
gTLD 等ドメイン名	制限事項													

ASIA ドメイン名	署名鍵は設定できない													

gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（修正履歴付き）	gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則改正案（整形版）	備考
<p>INFO ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない 署名鍵は設定できない</p> <p>MOBI ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない 署名鍵は設定できない</p> <p>ORG ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない</p> <p>CC ドメイン名 署名鍵は設定できない</p> <p>TV ドメイン名 署名鍵は設定できない</p> <p>-----</p>	<p>INFO ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない 署名鍵は設定できない</p> <p>MOBI ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない 署名鍵は設定できない</p> <p>ORG ドメイン名 日本語ドメイン名は登録できない</p> <p>CC ドメイン名 署名鍵は設定できない</p> <p>TV ドメイン名 署名鍵は設定できない</p> <p>-----</p>	
<p>9. 本技術細則の例外</p> <p>本技術細則の定めにかかわらず、当社は、個別事情に基づき、ICANN またはレジストリの定める技術上の要件に反しない範囲で、本技術細則の例外を認める場合がある。</p>	<p>9. 本技術細則の例外</p> <p>本技術細則の定めにかかわらず、当社は、個別事情に基づき、ICANN またはレジストリの定める技術上の要件に反しない範囲で、本技術細則の例外を認める場合がある。</p>	